

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	0270201114
法人名	バンドーウエルフェアグループ株式会社
事業所名	グループホームバンドー弘前
所在地 (電話番号)	〒036-8065 青森県弘前市西城北二丁目3番11号 (電話) 0172-31-0126

評価機関名	社団法人青森県老人福祉協会		
所在地	〒030-0822 青森県青森市中央3丁目20-30 県民福祉プラザ3階		
訪問調査日	平成22年2月5日	評価確定日	平成22年4月27日

【情報提供票より】(平成 21年 10月 1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和(平成) 13年 11月 15日
ユニット数	2 ユニット 利用定員数計 18 人
職員数	13 人 常勤 11人, 非常勤 2人, 常勤換算 10.4人

(2) 建物概要

建物構造	木造 造り
	2階建ての 1階 ~ 2階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	0 円	その他の経費(月額)	9,000 円
敷金	有(円)	(無)	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 1,200 円		

(4) 利用者の概要(10月 1日現在)

利用者人数	18 名	男性 7 名	女性 11 名
要介護1	0 名	要介護2	5 名
要介護3	6 名	要介護4	5 名
要介護5	2 名	要支援2	0 名
年齢	平均 84.8 歳	最低 73 歳	最高 98 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	高橋内科、デンタルクリニック佐藤
---------	------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

最近、ヘルパーステーションに併設された建物からリニューアルしたばかりの事業所である。今までの外見では周辺住民からあまり認知されていない部分があったようだが、現在は閑静な住宅環境に溶け込み落ち着いた外観となり、地域住民が気楽に立ち寄れる雰囲気となっている。母体法人の経営理念に基づき、認知症高齢者に対して体系的に整い、専門性を持って積極的な取り組みがされている。全職員で地域密着型サービスを提供する為に安全で安心した生活が送れるように、重度化による看取り介護の状態になったとしても、ホームとしてしっかりした体制もあり、認知症高齢者ケアの実践に励んでいる。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	以前は認知されにくい建物であったが、昨年単独の建物に立て直し、地域からも認知され交流が増え始めている。「同業者との交流を通じた向上」では、同法人内のみでの交流となっているため、地域の同業者と交流を持ち、サービスの質向上へ繋げていくことを期待したい。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	外部評価はケアの質の向上の機会と捉え、問題点は積極的に改善できるように、日頃からカンファレンスなどで確認できるような体制を整えている。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)
	市担当者・町会長・地区民生委員・児童館館長・家族等が参加し定期開催されている。会議は事業報告に留まらず積極的に意見の聞き取りができるように、外部評価結果についても報告し意見を求めている。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10,11)
	日頃から家族とのかかわりを大切にし、要望や意見に傾聴し質の高いサービスが提供できるように取り組んでいる。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	児童館の子供たちによる年2回の訪問や交流が行われている。地区の民生委員や町会長などと意見交換できる機会もあり、地域密着型の役割を理解してもらえるよう交流を図っているが、もう少し積極的にホーム独自の活動が出来るようになることに期待したい。

2. 評価結果(詳細)

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
・理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人の理念を基に、小規模性と馴染みの関係を活かし、住み慣れた地域で安心して過ごせるよう、ホームとして、またユニットごとの理念も職員で構築されている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念構築からホームとしてのスタイルは確立され、日々のケアの中でも確認できるように随時話し合いがもたれている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	児童館の子供たちによる年2回の訪問や交流が行われている。地区の民生委員や町会長などと意見交換できる機会もあり、地域密着型の役割を理解してもらえるよう交流を図っている。		地域住民から積極的なアプローチがあるものの、ホーム独自の活動が消極的になっているため、もう少し独自性を持った積極的な活動に今後期待したい。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	外部評価はケアの質の向上の機会と捉え、問題点は積極的に改善できるように、日頃からカンファレンスなどで確認できるような体制を整えている。		
5	6	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	市担当者・町会長・地区民生委員・児童館館長・家族等が参加し定期開催されている。会議は事業報告に留まらず積極的に意見の聞き取りができるように、外部評価結果についても報告し意見を求めている。		
6	7	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	事業所のパンフレットや広報誌の配布、ならびに外部評価の結果についても報告し、市役所の担当者と連携を図っている。		
7	8	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	何故、権利擁護事業や成年後見制度が必要なのか内部研修を実施し、職員間で検討し、家族や利用者へ情報提供できるようにしている。		
8	9	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待に関しての研修を実施し、高齢者のリスク管理はもちろん日々のケアの中で未然に防止できるように努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	<p>契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>これまでの生活の連続性・継続性を重視し、入居前から本人、家族と積極的にかかわっている。入居の不安や要望はホームに限らず法人全体で対応できる体制にあり、事業について利用者・家族に十分理解してもらおうよう取り組んでいる。</p>		
10	12	<p>家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている</p>	<p>日々の暮らしの場面で起こる些細な変化も、気軽に家族と意見交換できるように働きかけている。法人を通じ、遠方の家族にも配慮し、個別に状況報告を定期的に行っている。</p>		
11	13	<p>運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>日頃から家族とのかかわりを大切にし、要望や意見に傾聴し質の高いサービスが提供できるように取り組んでいる。また、苦情箱も設置している。</p>		
12	16	<p>職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>基本的に異動はない。欠員が出た場合や、やむをえない事情などにより部分的・期間的な補充・異動はあっても利用者には十分な説明をし、ダメージを避けられるよう配慮している。</p>		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内研修に参加している。また、研修後は報告書の作成や報告会を実施し、全職員に周知している。外部研修参加についても自主的な参加を認め、勤務などの配慮がされている。		
14	18	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他法人のグループホームとの連携や交流などはないが、同法人のホームとは、情報交換など本部を通じて行なうことができる。実際ホーム間であっても業務上期間的な異動や手伝いの際には情報交換されている。		法人内だけではなく、地域の同業者と意見交換するなど交流する機会を持ち、サービスの質向上へ繋げていくことを期待したい。
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	環境が変化することで生じる高齢者のストレスを理解し、その為に何が出来るか家族から情報収集し、趣味活動など利用者の視点でサービス提供できるように心がけている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者の感情に共感し、理解するよう努力されている。利用者にとって何が出来るのか、何をしてきた方なのか生活背景から共生できるように生活している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の意向や要望を傾聴し、把握に努めている。また、家族からも情報収集をして本人本位となるように検討している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	その人らしい生活を継続してもらうため、全職員協働で計画に当たっている。センター方式を基本に本人・家族からの情報と職員の気づきから得られた情報を基に十分話し合い、利用者本位の介護計画になるように作成している。		
19	34	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画作成後、定期期間は設けてはいるが、些細な変化に気づけるようケアを実施している。変化に気づいた場合は随時家族や本人を含め検討し、より現状に即した介護計画になるように取り組んでいる。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	ホームにおいて可能な限り外出の支援など柔軟な対応を実践しているほか、法人本部のもつ多様なサービスも組み入れ、利用者の意向に合わせた対応が可能である。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前のかかりつけ医に継続して受診できるよう支援している。そのほか状況に応じて医療面での相談や受診の支援などできる限り対応している。受診結果は随時家族へ報告している。		
22	44	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期の対応について事業所としての方針を明確にしている。過去に看取り期にあった方の対応経験があり、本人や家族と状態に応じて随時話し合いの機会を設け、全職員で統一した支援ができるようにしている。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	47	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	年長者に対する基本的な言葉遣いで適切な言葉掛けが出来るよう配慮されている。また、個人情報についても個人情報保護方針を掲げ十分理解されている。		
24	49	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者が主体であることを理解しており、業務優先とならないように、その日の体調や希望に合わせて柔軟に対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	基本的な献立は栄養士が作成している。また、季節が感じられるよう献立も配慮され、同じホームであってもユニットごとに献立に変化があり利用者の状態や嗜好に合わせ、一緒に食事を楽しんでいる。食後の後片付けも利用者と共にしている。		
26	54	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週2～3回入浴できるよう配慮されてる。個別に好みや体調に合わせ、また拒否しがちな方へも上手に促し、快く入浴できるよう支援している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	それぞれの生活歴に合わせ、希望や力量を把握し、利用者にとって無理なく継続できるよう促している。忘れがちな方へも継続できるように促して。閉塞的になりがちではあるが出来るだけ機会を見て気晴らしできるように心がけている。		
28	58	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	一人ひとり日常的に外出できるようにユニットごとに対応している。外出先も利用者に応じ、体力や体調も加味し柔軟に外出支援されている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	<p>身体拘束をしないケアの実践</p> <p>運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる</p>	<p>身体拘束の内容やその弊害については全職員が理解できている。また、拘束しない姿勢で日々ケアに取り組んでいる。</p>		
30	63	<p>鍵をかけないケアの実践</p> <p>運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる</p>	<p>日常的な外出については自由である。どうしても危険の及ぶ部分について(非常出口と道路が隣接している場所)は事前に感知できるように配慮されている。</p>		
31	68	<p>災害対策</p> <p>火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている</p>	<p>法的な自主点検、訓練報告は実施されている。災害時はホーム独自で対応できるよう体制が構築されている。地域住民とは災害時の場合の連携は形式的には作成されている。</p>		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	<p>栄養摂取や水分確保の支援</p> <p>食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている</p>	<p>栄養バランスについては本部の栄養士が作成した献立を利用している。個々の嗜好に合わせ、摂取量や必要水分量がきちんと把握できるようにアセスメントされ、日々確認できるようになっている。</p>		
33	75	<p>感染症予防</p> <p>感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)</p>	<p>感染症対策マニュアルを基に、予防の取り組みがされている。万が一に備え適宜学習会や研修で学んでいる。その都度の感染症の情報は利用者や家族へ周知するように心がけている。</p>		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
		居心地のよい共用空間づくり			
34	78	共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は各自ゆったり出来る十分なスペースが確保されている。視覚的にも季節が感じられるような心配りがあり、幼稚にならず落ち着いた雰囲気がある。		
35	80	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	個室として十分なスペースがあり、利用者のプライバシーが十分確保される配慮がある。また、安心して生活出来るよう、これまで身近にあった家具やお気に入りの物、仏壇に至るまで自由に持ち込むことができる。お部屋の設えに関しても本人や家族と協力して整えている。		

 は、重点項目。